

令和5年 第10回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和5年10月6日(金)
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 9時55分～10時20分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1 番	瀬戸口 弥栄子 君		局長 宇都宮 志 伸
2 番	石 井 嘉一郎 君		主幹 二 村 真 誠
3 番	五十川 正 文 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4 番	上 杉 益 美 君		
5 番	樋 口 寛 司 君		
6 番	松 尾 長 生 君		
7 番	渡 邊 秀 寿 君		
8 番	岩 崎 達 也 君		
第1地区	上 野 博 明 君		
第2地区	大 杉 栄 一 君		
第3地区	前 野 茂 樹 君		
第4地区	加 藤 尚 喜 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第5地区	仲 尾 次 生 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	佐 藤 梅太郎 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議開会時間 9時55分

事務局 ただいまから、令和5年第10回の定例会を始めたいと思います。
最初に会長の挨拶をお願いします。

会 長 皆さん、おはようございます。
朝晩、涼しくなって風邪等、インフルエンザが流行っておりますので、皆さん
気を付けて元気よく過ごしていただければと思います。よろしくお願いします。

局 長 おはようございます。
会長が言った通り、体調管理にだけは気を付けてよろしくお願いします。

事務局 本日、委員 8 名中、出席者 8 名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっ
ておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議
長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（4 番）上杉 益美委員、（6 番）松尾 長生委員よろしくお願
いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務
局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局 議案第 24 号の議案書をご覧ください。農地法第 5 条の許可申請は 2 件です。
議案書をもとに説明します。

【議案第 24 号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

1 件目

・土地の所在地	津久見市大字津久見字千怒越下 261 番
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	135㎡
・借人	●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●● 津久見市宮本町●●番●●号
・貸人	●●●● 共有組 組合長 ●●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・転用目的	工事施工ヤード及び資材置場
・農地区分等	第 3 種農地、第 2 種中高層住居専用地域

転用目的は、急傾斜地崩壊対策工事のための、工事施工ヤード及び資材置場
（一時転用）

2 件目

・土地の所在地	津久見市大字津久見字千怒越下 262 番ほか 2 筆
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	163㎡
・借人	●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●● 津久見市宮本町●●番●●号
・貸人	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・転用目的	工事施工ヤード及び資材置場
・農地区分等	第 3 種農地、第 2 種中高層住居専用地域

転用目的は、急傾斜地崩壊対策工事のための、工事施工ヤード及び資材置場
（一時転用）

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 場所は、第一中学校から200m南の位置になります。
前はカボスを植えていましたが、河川工事等で伐採しています。
ここは山からの土砂が結構ひどいので、崩落対策工事のために使われるので、
一時転用もしかたないと思います。

議 長 続きまして当番委員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

3 番 崩落対策工事のためですので、一時転用は良いと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び当番委員からの説明について、発言の
ある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号について、原案の
とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第24号は原案のとおり決定しましたので、許可書を
発行することといたします。

それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第10回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時20分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和5年10月6日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 上 杉 益 美

議事録署名委員 松 尾 長 生